

「おぢやクラインガルテンふれあいの里」滞在型農園募集要項

おぢやクラインガルテンふれあいの里は、市民と都市住民との交流及び地域の活性化を目的とした移住体験施設です。農業体験や地元のイベントなどを通して、田舎暮らしや移住体験を楽しむことができます。

1) 使用施設

1区画 240m²

30棟

(平成19年春 15棟、平成20年春 15棟 オープン)

1区画 240m ²	ラウベ 延床面積 40m ² キッチン・バス・トイレ・エアコン付 専用農園 200m ²	高床落雪式一部2階建て 農機具収納スペース付
	Aタイプ	ロフトへの上り下りがはしごのため、室内に比較的広いスペースを確保できるタイプになっています。
	Bタイプ	玄関までの階段やロフトへの収納階段が比較的ゆるやかで、上り下りのしやすいタイプになっています。

2) 使用料金

1区画 240m²

- 年額 423,600円(令和8年4月の利用から適用)
【納入通知書または振込みにより指定の期限までに一括支払い】
【年度途中入居の場合は月割り(1ヶ月あたり35,300円)】

その他使用料金 光熱水費

- 使用者負担(支払い遅延のないようにお願いします。)
【プロパンガス・水道・電気】

修繕費

- 原状の復帰
(利用者の過失により損傷等した場合は、修繕費をいただきます。
例:ペットによる床や壁の損傷、未対策による冬季の水道管破裂、故意にブレーカーを落としたことによる給湯器の破損など)

使用サービス

- 使用者負担(料金は、サービス内容により異なります。)
畑、庭の管理等のお手伝い、除草、畑の耕うんなど

ラウベ友の会会費

- 年額 1,200円
【毎年4月に現金にて一括支払い】
【年度途中入居の場合は月割り(1ヶ月あたり100円)】
(滞在型農園の使用者による団体です。ラウベ使用者間のコミュニケーション推進などを目的としています。)

ラウベ友の会預り金

- 初年度のみ、50,000円をお預かりさせていただきます。
(敷金に相当します。修繕が必要になった場合や、退去時のハウスクリーニング代をこの預り金から支出します。清算後、残金がある場合はお返しします。不足する場合は追加徴収いたします。)

3) 使用条件

使用者資格

申込み資格

- 個人、家族、グループなど
- 菜園として使用する意思のある者、団体
- 小千谷市及び隣接市町村(長岡市、魚沼市、十日町市)に住所を有しないこと

使用日数

- 月2泊または4日以上(冬期間は除きます。)

使用期間

- 1年度契約 最長5年更新

タイプの希望

希望制

- 2種類(Aタイプ・Bタイプ)
【アンケートにより希望調査をします。】
*希望に添うことが出来ない場合もあります。

中途解約

- 原則として、使用料金の返還はありません。

農園の使用方法 栽培方法	<ul style="list-style-type: none"> ・減農薬栽培及び有機栽培など、環境にやさしい農法の実践をお願いします。
栽培の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜、果樹、庭木、花など
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・庭木等の樹高は概ね2m以内とし、退去時に撤去することを原則とします。
入居準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ラウベで使用するプロパンガス、水道、電気に関する使用開始申請は管理組合で代わりに行うため、基本的に不要です。 (プロパンガス：JA魚沼農業協同組合、水道：小千谷市上下水道局、電気：東北電力株式会社) ・プロパンガス利用料金の支払いのため、JA魚沼の口座開設が必要です。 ・入居前または入居直後に、施設利用に関する注意点等を説明するオリエンテーションを行います。 ・管理組合等で交流活動や農業学習会を開催しますので、積極的な参加をお願いします。
活動計画	
ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者と管理組合合同でボランティア活動を行いますので、可能な限り参加をお願いします。
ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・小千谷市の基準に従い、指定された場所に出してください。
使用者団体	<ul style="list-style-type: none"> ・友の会への加入をお願いします。 (滞在型農園の使用者による団体です。)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・日用品や資材は出来る限り市内での調達をお願いします。 ・困った時の農業指導や田舎暮らしの相談をお手伝いします。 ・くわ、かま、スコップなどの農機具を無料で貸し出します。 *耕うん機など燃料の必要な機械は有料 ・区画内の管理は個人が行ってください。 草取り等を行い、区画内をきれいに整備しましょう。 ・利用期間中、取材対応や、消費調査・各種ニーズ調査にご協力いただくことがあります。 ・退去時にはラウベや農園等は基本的には、原型に戻して返却になります。利用状況によっては、必要に応じて修繕等を行っていただきます。 ・クライインガルテンに住所を置くことはできません。
住所	住所移動

4) 申込み方法

申込み方法	提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送または持参
必要書類		<ul style="list-style-type: none"> ・農園使用申込書、代表者の履歴書、住民票、アンケート
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・募集区画や期間など、詳細はお問い合わせください。
選考方法		<ul style="list-style-type: none"> ・書類審査（該当者が多数の場合は抽選）
申込み・問い合わせ先		<p>小千谷市 にぎわい交流課 交流推進係 〒947-0028 新潟県小千谷市城内1丁目13番20号</p> <p>TEL 0258-83-3512 FAX 0258-83-0871 E-mail kouryu@city.ojiya.niigata.jp</p>